

公正取引委員会及び国土交通省による合同荷主パトロール等の実施について

令和7年9月26日
公正取引委員会

公正取引委員会は、国土交通省と連携して、荷主事業者に対する合同荷主パトロール等を実施することとしました。

1 「集中監視月間」における合同荷主パトロール

公正取引委員会では、製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（以下「取適法」という。）の施行（令和8年1月1日）に向けて、同法の周知広報活動を積極的に行っています。

取適法は、「特定運送委託」^{（注1）}が規制対象取引として追加されるほか、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現を図っていくための各種の改正が盛り込まれています。また、事業所管省庁においても委託事業者に対する指導及び助言ができるようになるなど、事業所管省庁との連携に係る規定も定められました。これらも踏まえ、公正取引委員会及び国土交通省は、取適法の施行に向けた連携強化を進めています。

その取組の一環として、国土交通省が物流分野全体の取引環境の適正化のために実施しているトラック・物流Gメン^{（注2）}による「集中監視月間」（令和7年10月～11月）において、荷主事業者等による取適法の違反行為や改正物流法の違反原因行為の未然防止等の観点から、公正取引委員会本局又は地方事務所等と各地方運輸局が全国規模で連携し、荷主事業者等の営業所、物流拠点に対する合同荷主パトロールや高速道路のSA・PA等におけるトラックドライバーに対する聴取り等を実施します。

（注1）事業者が、販売する物品、製造を請け負った物品、修理を請け負った物品又は作成を請け負った情報成果物が記載されるなどした物品（例：作成を請け負ったデザインに基づいて製造されたペットボトル）について、その取引の相手方（当該相手方が指定する者を含む。）に対して運送する場合に、その運送の行為を他の事業者に委託することをいいます。

【問い合わせ先】

公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部 企業取引課（執行連携担当）

電話 03-3581-5488（直通）

ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>

国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課トラック・物流荷主特別対策室

電話 03-5253-8576（直通）

ホームページ <https://www.mlit.go.jp/>

(注2) 令和5年7月に創設されたトラックGメンは、長時間荷待ちなど、トラック事業者が法令遵守できなくなるおそれのある行為(違反原因行為)を行っている疑いのある荷主や元請事業者に対し、貨物自動車運送事業法に基づく是正指導を行う部隊です。令和6年11月には、物流産業全体の取引適正化を進めるため、トラックGメンを「トラック・物流Gメン」へ改組し、物流担当部署の職員と、各都道府県のトラック協会の「Gメン調査員」を加えた総勢360名規模に体制を拡充しています。昨年の集中監視月間(11月~12月)には、「勧告」(2件)、「要請」(7件)、「働きかけ」(423件)の是正指導を行っています。

2 東京都における大規模合同荷主パトロール及び出発式

上記1に関連し、全国に所在する全ての地方運輸局からトラック・物流Gメンが荷主事業者等の本社や着荷主が多い東京に集結し、公正取引委員会本局との合同による都内での大規模な合同荷主パトロールを実施します。その出発式が以下のとおり執り行われ、公正取引委員会も参加します。

<大規模合同荷主パトロール>

- ・ 日 時 令和7年10月28日(火)~10月29日(水)
- ・ 内 容 公正取引委員会本局と地方運輸局の合同による荷主事業者等に対する取適法や改正物流法の周知啓発活動(複数の班に分かれて、都内の荷主事業者等を個別に訪問)
- ・ 取材申込 同行取材等を希望される場合は、10月3日(金)までに、本件問い合わせ先(国土交通省)まで個別に御相談ください。

<出発式>

- ・ 日 時 令和7年10月28日(火) 11時40分~12時まで
- ・ 場 所 中央合同庁舎第2号館共用会議室3A・3B(東京都千代田区霞が関2-1-3)
- ・ 取材申込 出発式は取材・撮影が可能です。
取材・撮影を希望される方は、10月21日(火)17時までに、以下の必要事項を記載の上、メールでお申込みください。
件 名:【撮影・取材希望】地方運輸局及び公正取引委員会による合同荷主パトロール出発式
本 文:氏名(ふりがな)、会社名・所属、連絡先(電話番号、メールアドレス)
送付先: hqt-truck-gmen—○—ki.ml.it.go.jp

※迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「—○—」としております。電子メール送信の際には「@」に置き換えて利用してください。